

衾田陵の墳丘調査

本陵は、天理市萱生町付近に展開する大和古墳群の代表的な前方後円墳である。東から西に下降する傾斜地に、前方部を南に据えて、つまり稜線に直交するように立地している。この傾斜地は、後円部のほぼ中央を横断するラインの西裾部と東裾部で、約一三メートルもの比高差がある。かかる位置に立地していることもあって、平面・立面ともに左右非対称となっていることが従前より注意されてきた。主軸長は、約二二〇メートルであり、大和（萱生）古墳群のなかでは、最大規模を誇っている（第1図）。

調査は、後円部・前方部の段築の数や状況、さらには西側裾部に認められるテラス状の拡がり等に関するデータを収集するために、十一月十五日から十九日にわたって、実施した。以下はその知見である。

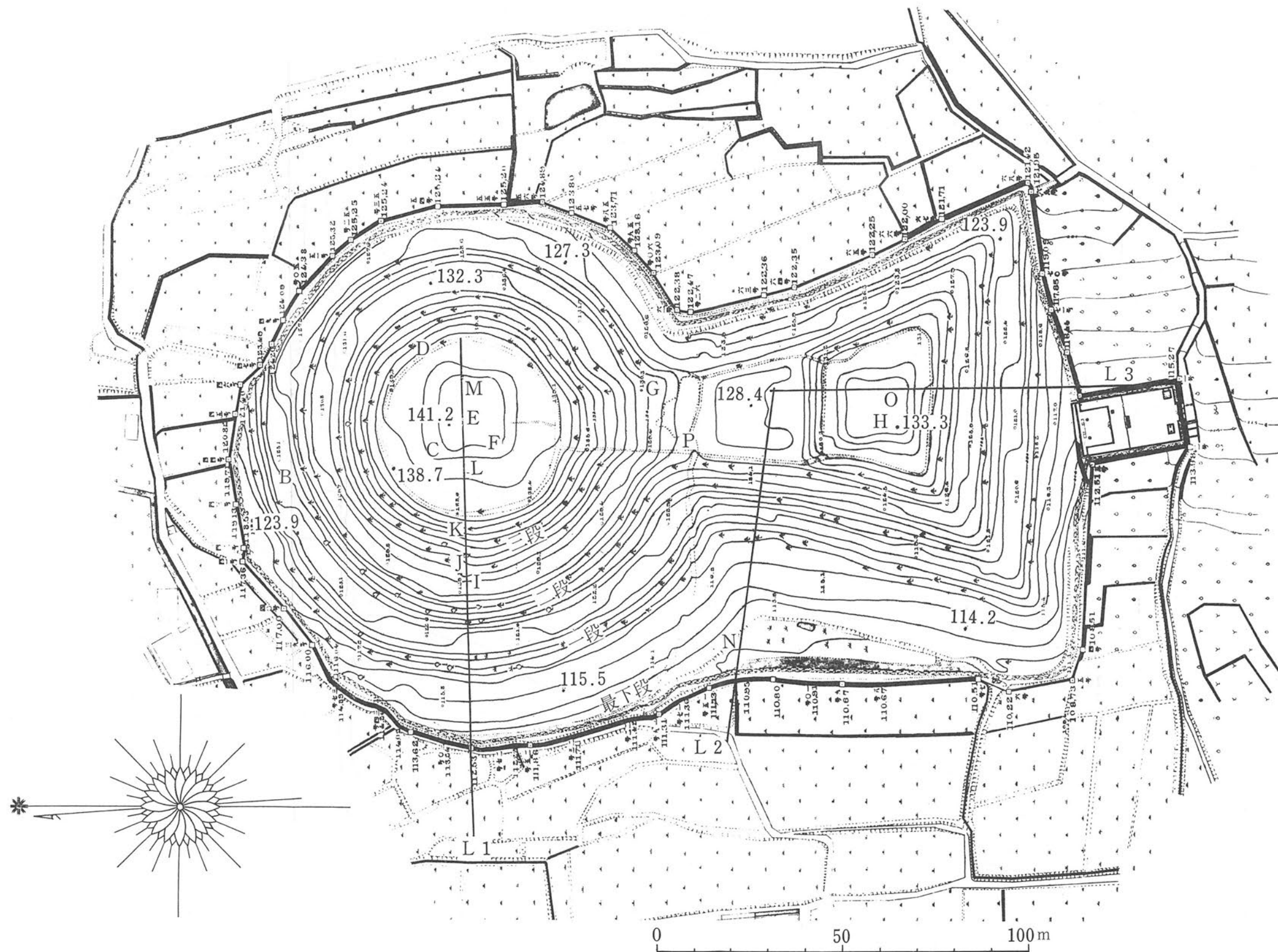
一、墳丘段築の調査

後円部・前方部の段築数やその状況を探ることを主目的として、後円部で横断図一箇所（L1）、前方部くびれ部付近にて横断図一箇所（L2）、および前方部拝所のやや東方で縦断図を一箇所（L3）、計三箇所を図面を作成した。この作業と並行して、ボーリング棒による地表下の探査も実施した。以下、これらの図面（第2図2）に基づいて、説明を加えることとする。

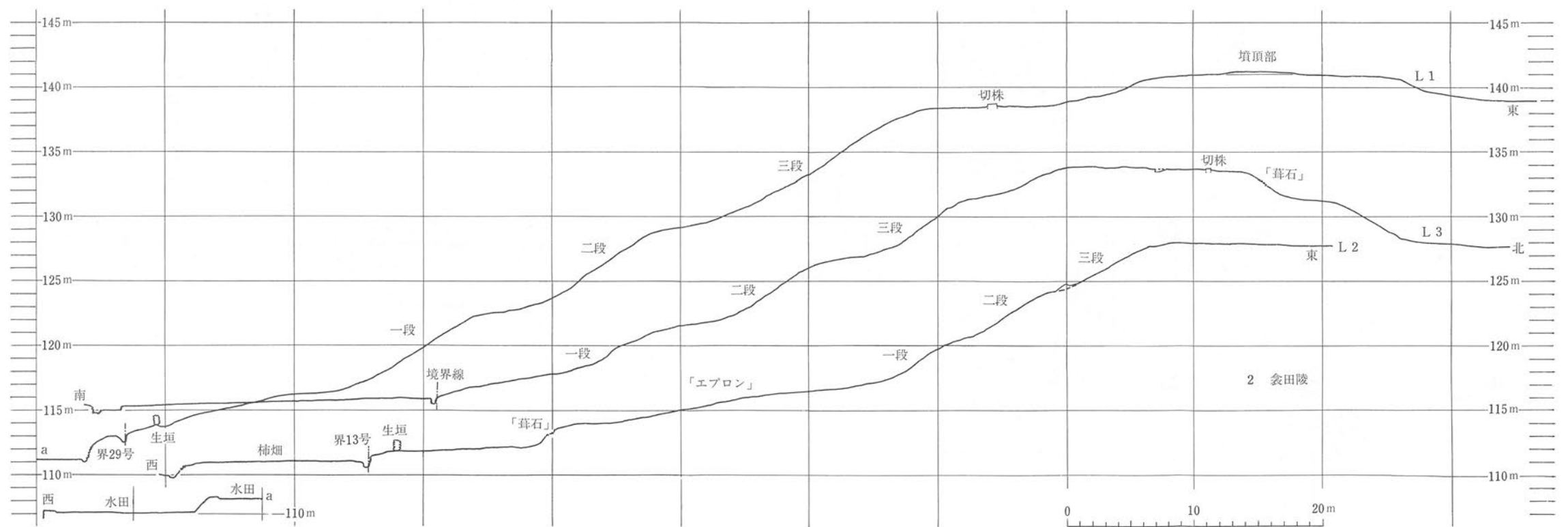
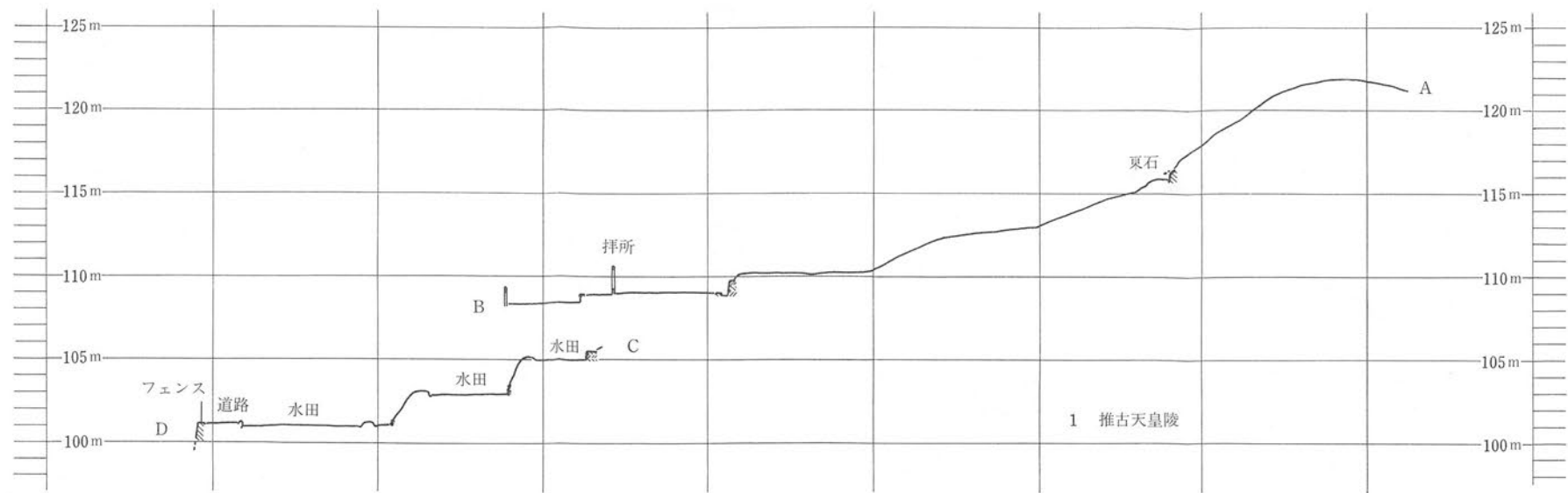
（一）後円部

本陵は、きわめて良好に築造時の状態を保っていると考えられるが、後円部として例外ではなく、第1図のように整然とした等高線がめぐっている。立地の関係もあって、西側で四段、東側で三段に築成されていると考えられている。以下、西側の段築を基準として下方から最下段、一段、二段、三段として、記述を進めることとする。東側では、一段目は生垣等による改変のため明瞭にし難いが、北東部から徐々に観察できるようになり、背面では顕著となる。この段はそのまま後円部をめぐり、前方部へと列なる。西側では、一段目の下位に最下段のテラスが認められ、さらに生垣に向かって緩やかに傾斜する面が知られる。この傾斜面は生垣や境界沿いをめぐる側溝によって多少の改変を受けているが、傾斜角からみて境界外までは延びていたように思われる。

今回は立地の関係もあり、段築数のより多い西側を中心に観察を行った。L1は、後円部を横断するように設けたラインである（第2図2）。ライン上で計る各段の傾斜面の長さ（斜距離）は上から一九・八メートル、一一・六メートル、一二・八メートル、一一メートルである。また、テラスの幅は水平距離で三・五メートル、四・二メートル、三メートルを計る。各テラスの墳頂部よりの部分には、流出土等の堆積することが考えられるため、この数値は若干前後するものと思われるが、目安とはなしうであろう。つまり、一段目や二段目に比して三段目を高く築成していることが窺えるのである。一方、墳丘の傾斜角については、一段目や二段目では三五度に近い数値を示すのに対し、三段目は約三〇度を



第1図 糸田陵調査箇所的位置 (1/1200) (A～H；遺物採集地点 Aは後門部採集，H～P；石材サンプル採集地点)



第2図 推古天皇陵、衾田陵の墳丘縦断および横断 (1/400)

計る。このことも三段目をより高く大きく見せている要因であろう。これに対して前方部では、各段丘がほぼ同様の数値を示すことが注意される。

東側においても第一段テラスより上位に関しては、西側と同様の状況を呈している。ただ、同じ位置関係を有すテラスといっても、西側と東側ではレベル的に、第一段で約五メートル、第二段で約三メートルもの比高差が認められることには注意しておきたい。

最上段は幅一〇メートルのテラスの内側に截頭角錐状に築かれた方丘である。裾部では一辺約三五メートルを計ることができる。上面は東西二〇・六メートル、高さ二・六メートルの方形の緩やかに盛り上がる面をなしている。裾の周囲をめぐる幅広いテラスの存在は、この方丘を区画するのにより効果を有したであろう。方丘の中央部には、東西幅六メートルにわたって周囲より二〇センチ程、高くなった部分が認められた。堅穴式石室を被覆した結果とも考えられよう。

傾斜面では、「葺石」が露呈している箇所も観察されたが、ボーリング棒による探査の結果も、地表下約一〇～二〇センチで、その感触を得ることができた。これは、最下段においても同様であった。

(二) 前方部

前方部は、くびれ部に比して前面が開く形状を示すが、その側面の開きが撥形というほどの大きなカーブではないことには注意しておくべきであろう。ここでも西側と東側では段築の状態に相違が認められる。基

本的には、後円部で触れてきたことと同様かと考えられよう。

正面付近

L3は、前方部の縦断面を作成するために、拝所の東隅部付近に設けたラインである(第2図2)。該所はまた、東方では観察されなかった最下段のテラスが、現出し始めるところでもある。ライン上で計る現状の各段の傾斜面の長さ(斜距離)は上から八・四メートル、九メートル、一一・四メートルを計測する。各段の裾に近い部分に流出土等が厚く堆積すること、および後世の改変を受けているとも考えられる等のことを考慮すれば、各段とも若干短くなるかと思われる。一方、傾斜角は前述のような状況を呈す一段目を除けば、二段目、三段目とも約三五度を示し、後円部三段目に認められるような配慮は窺えない。テラスの幅は現状の水平距離で三・七メートル、七・四メートル、五メートル以上である。第一段テラスがとりわけ幅広の観を受ける。

前方部の先端の頂部にも後円部頂と同じように、一辺二二メートル、高さ二・二メートルの方丘が営まれている。この方丘の斜面には「葺石」が認められ、また頂部付近には、扁平な玄武岩の割石が散乱していた。この方丘の裾部の周囲には幅三・六メートルの平坦面がめぐっており、北方後円部よりの部分は、その外側が斜距離で六メートル、傾斜角約三〇度の段となる。さらに北側はほぼ平坦な前方部の鞍部となり、後円部と続くのである。前方部の側面二段目上面のテラスと、鞍部平坦面とは一致せず、それぞれ別の面を成している。

くびれ部付近

L2は、前方部のくびれ部付近の段築等の状況を調べるために、設定した。陵墓地形図上で、該所にテラスを見出すことは難しいが、実際は第2図2に示したように明確に存在し、西側で三面のテラスを認めるのである。ライン上における傾斜面の斜距離は上段から六メートル、六メートル、五・四メートルを計測できる。傾斜角は一段目がやや改変を受けているものの、二段目で約三五度、三段目で約三〇度である。一方、テラスの幅は、上から二・五メートル、二・三メートル、一一・六メートルを計り、最下段がとりわけ幅広となっている。最下段のテラスは、本陵の西側陵麓に沿って広範に認められる。この部分は先学によって、エプロンと称されている部分⁽¹⁾であり、本陵の墳形の特殊性を示す材料として利用されてきたところである。L2付近では一段目裾から幅一二メートルのほぼ平坦な面（最下段テラス）があり、さらに西方は少し傾斜を伴った面が一五メートル（水平距離）続き、その外側は崖状に急激に落ち、平坦な面となる。陵麓から崖面肩部までをエプロンとすると、ほぼ最大幅約二七メートルをしめす。崖面では「葺石」が露呈している。「葺石」は、エプロン全面に認められるようである。

第2図2に示したように、前方部西側くびれ部付近も、流出土等により原初の状態は損なわれているが、第一段・第二段のテラスは、後円部方向に近づくにつれて次第に幅狭になりながらも明確に存在し、後円部との接合部、すなわちくびれ部で解消される。一方、この前方部第一段・

第二段のテラスに対応する後円部のテラスは、同一平面上には認められず、西側部分では、第一段で数十センチ、第二段で数メートル上位の平面に確認されるのである。東側でも程度の差こそあれ、同様の比高差は看取することができる。つまり、前方部と後円部では、段築の状態に整合性が認められないのである。この状況は、本紙第四〇号で報告した大市墓と大きく異なる点であろう。該所の鞍部から後円部へは二〇度〜二七度の傾斜を描き、スロープ状の立上りを示している。

二、採集遺物

今回の調査中、墳丘各所で一〇〇点余りの遺物を採集・取得することができた。とくに後円部方丘の北西隅部には根起きしている箇所があり、多くの遺物を採集することができた。また、この方丘では、今回正式な鑑定を受けてはいないが、七・五センチ×五・〇センチ、厚さ一二センチの剥離面を伴った結晶片岩の板石などをも採集している。昭和四十六年十月に後円部頂部で表採されたことの明らかな遺物二〇点と併せて、報告したい。

なお、遺物番号の脇に括弧書きで記載してあるアルファベットは、今回の採集地点（第1図に対応）であり、（A）としてあるものは後円部で取得されたものである。また、無記載のものは昭和四十六年に後円部墳頂部からの採集された遺物である。これらの資料のうち、G地点において採集されたもののように、明らかに二次的に移動しているものも含まれていることには、注意しておきたい。

出土品は、いずれも小片となっており、内外面の摩耗の進展と併せ、全容はとらえがたい。種別的には、特殊器台形埴輪と称されるものが主体を占めるが、特殊器台形土器、特殊壺形埴輪と思われるもの、器壁の厚さや器面の曲面から考えて別の器種となる可能性をもつものもある。

特殊器台形土器・特殊器台形埴輪（図版三・四、第3図1～第5図49）

透し孔とヘラ描きの一種の連続渦文、もしくは赧手文と斜行して入り組んだ直線の帯の表現などからなる文様帯を有するものである。埴輪とは何か”という根源的な問題と絡んで、両者を明確に峻別することは本陵の資料では困難と思われるので、ここでは、一括して報告することとしたい。また、無文の場合は本類に帰属させるかどうか、判断に苦慮するが、一応、ここにまとめることとしたい。

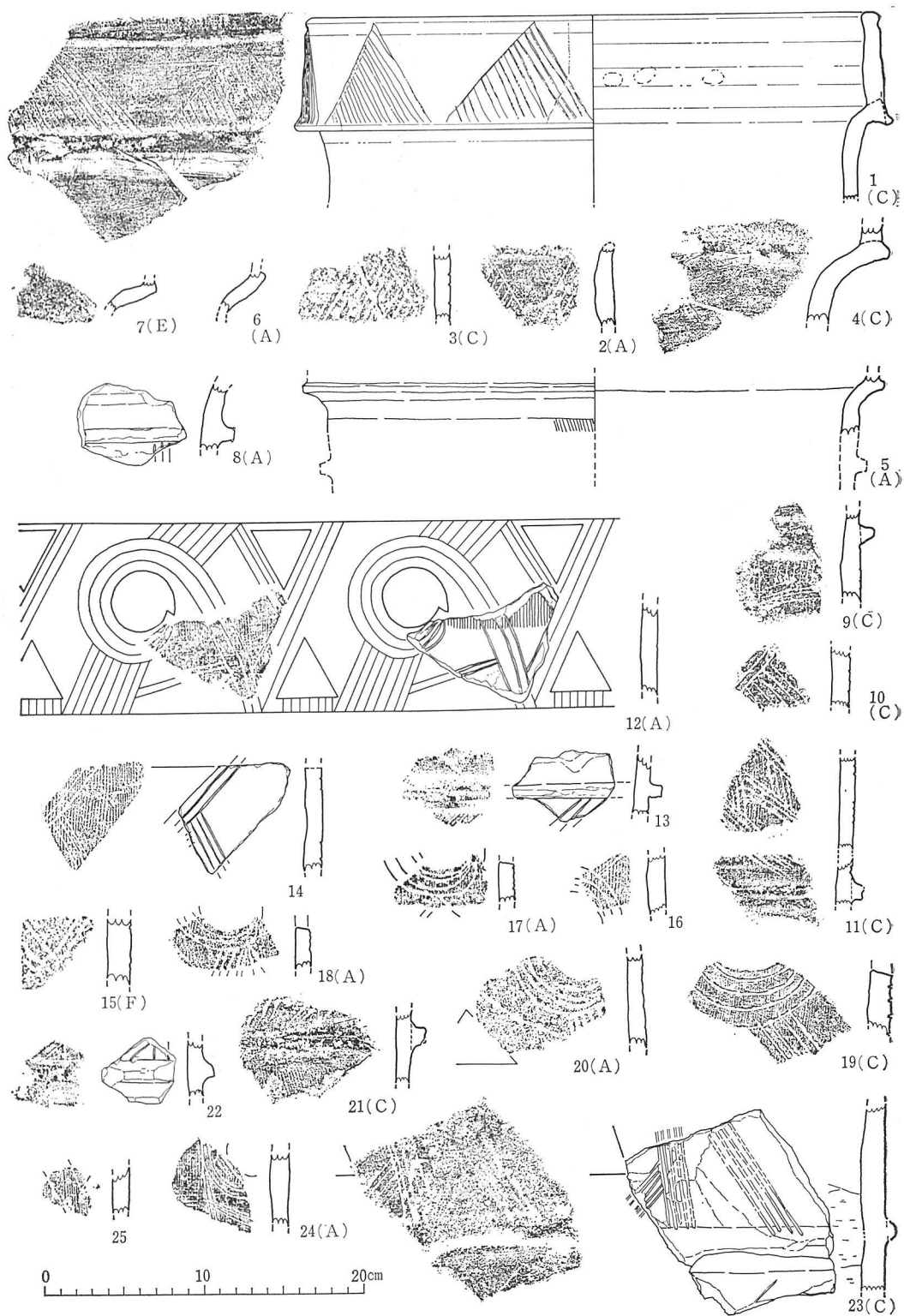
色調によって、黄褐色もしくは灰褐色を呈するものと橙褐色（41・47）を示すものに二別することができる。後者の一群も47のように底部の存在からして、円筒形を呈するものであることは間違いなからう。また、胎土には、赤色風化した粒状塊を含む一群と、これらの粒状塊を認めずやや大粒の砂粒等を多く含む一群（15・41など）がある。後者は大振りの製品が多く、量的にはきわめて少ない。これらの破片には、外面には赤色塗彩の痕跡を残しているものも多い。

口頸部（第3図1～8） 1は頸部から大きく屈曲し、ややすぼまり気味の口縁部を有するもので、端部を強く横撫ですることによって區別している。4も同様の形状を示すと思われるが、頸部の屈曲度はより大

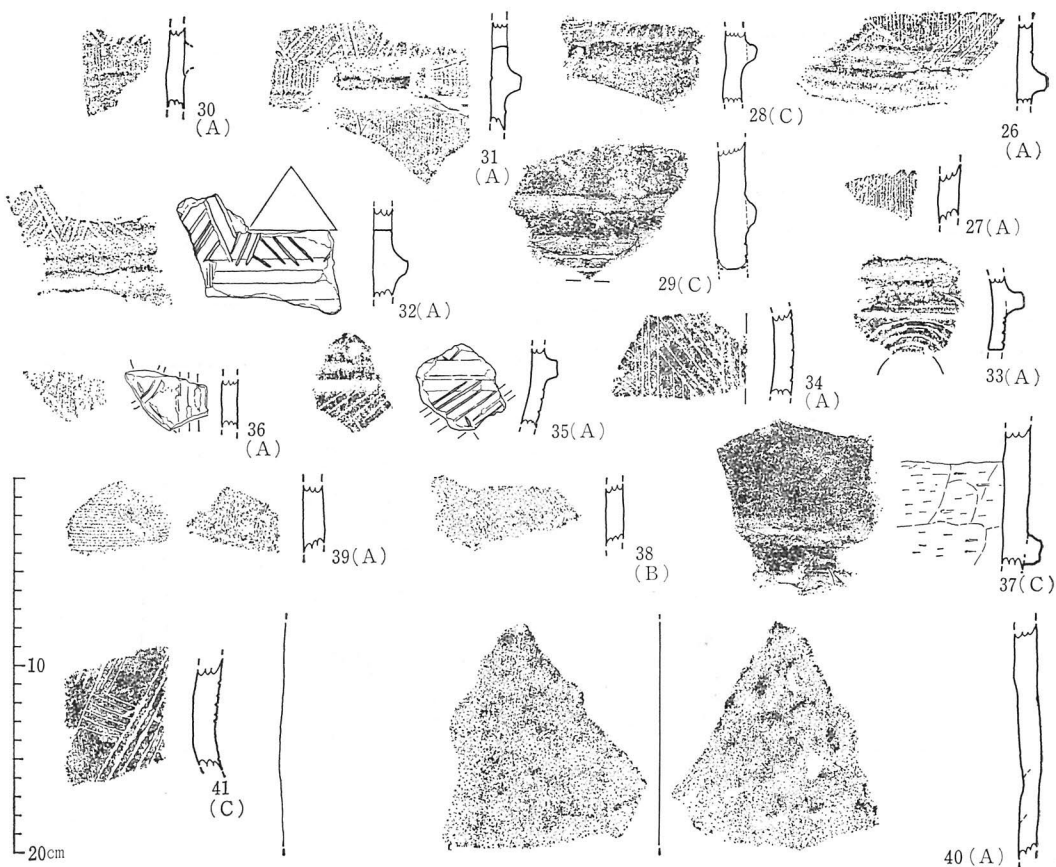
きく、口縁部はわずかに外反するようである。5・6もやや薄手ではあるが、同様の形状を呈する製品であろう。7の頸部上半部は水平に近く、端部が外方に張り出していない。これらの口縁部には1～3のよう内部の充填方法を異にするものの、鋸歯文が刻されたのである。8は短めの頸部をもつ。最上段文様帯の一部をもとめており、三本以上の縦位の沈線が刻されている。これらは内外面とも摩耗が著しいが、基本的には横撫でによる仕上げと思われ、そのうち8は内面ヘラケズリのようなものである。1は外面に赤色塗彩の痕跡をとどめるとともに、黒斑を認める。

筒部（第3図9～第4図41） 外面調整は、判明する資料については縦刷毛目（12・14など）、もしくは右下がりの斜め刷毛目（38）によっておこなうが、撫でにより仕上げたもの（29・37など）も多い。内面はヘラケズリ（10・13・31など）や撫で（14）、もしくは縦刷毛目（11）や横刷毛目（39）により仕上げている。37は前二者の手法が併用されているのを明確に識別できる。突帯は上面・下面・側面を強く撫で付けているものが多いが、高い突出度に対して華奢な感を伴うもの（13）、やや鈍重に見えるもの（26・31）などがある。

文様帯の施文構成単位等明らかにしえる部分が少ないが、基本的には三大別できよう。Ⅰ類は四条前後の平行沈線帯が複雑に絡んだ一種の連続渦文のもの（9～11）、Ⅱ類は赧手文とその間に平行沈線帯を組み合わせ、三角形と巴形の透し孔を配することを基本とするもの（12～32）、



第3図 奈田陵の出土品(1) (1/4)

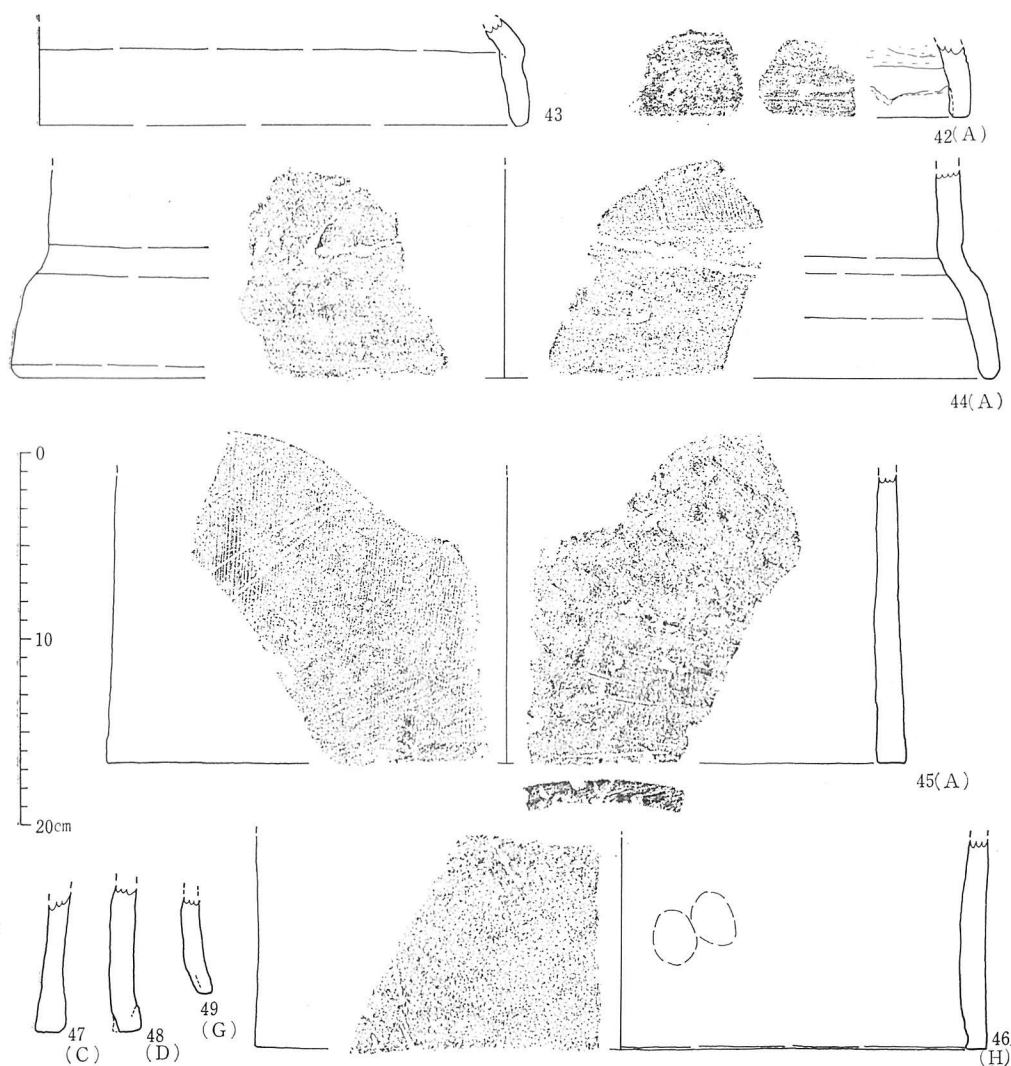


第4図 倉田陵の出土品(2) (1/4)

Ⅲ類は縦位の沈線間を斜線や縦線などを用いて充填したもの(33・36)である。

Ⅰ類は、二分できる。9は巴形透しを取り巻く渦文のさらに上位の部分と思われ、最上部付近とその左方から数条の平行沈線が上方にのびている。10は右上がりの平行沈線に直交する五条前後の平行沈線が認められる。これらに対して、11は巴形透し孔間のほぼ中央部と思われ、四条からなるであろう平行沈線間を段違いの平行沈線で結ぶものである。9・10で想定される文様構成を反転したように考えられよう。41は筒部から基底部に移行する部分で、下部が緩やかに外反している。横方向に近い平行沈線で左側の斜方向の平行沈線がきられている。

これに対して、Ⅱ類は量的にはもっとも多く採集されている。三ないし四条からなる蕨手文の斜上方には数条の平行沈線が突帯付近まで及ぶ(13・16)。一方、下端付近からも数条の平行沈線が右下(19・20)、もしくは左右下方向(17・18)にのびている。この下方への沈線帯に向けて蕨手文の脚部付近から二条の沈線がのびているものもある(12)。12・17のように蕨手文の取り巻く透し孔は巴形となろう。21・22は下三角形透しの左隅部付近であろう。14は逆三角形透しの右斜辺付近と思われる。15は蕨手文の脚部付近か。23は器表の剥



第5図 衾田陵の出土品(3) (1/4)

離が著しいが、右上がりの沈線帯を結ぶ沈線帯が存したとすれば、I類に帰属させるべきものかもしれない。24は蕨手文の左下部にあたるが、その外郭線の分岐線が下方にのびていることが注意される。25には、平行する二条の右下がりの沈線が刻されているが、上位の沈線がV(r)字状に屈曲しているのが窺われる。26・27はきわめて繊細な刻線を有している。26の左端が蕨手文の脚部となるのであろう。28・29では突帯に平行する沈線が認められる。29には透しの上辺の一部を残しているが、三角形以外の透しとも考えられよう。30・32は下三角形透し付近で、31の左端部の数条の平行沈線が蕨手文の脚部と思われる。突帯の剥離面に一次調整としての縦刷毛目をとどめる。

III類は縦断面が曲面を有しており、I・II類とは別の器種となることも考えられよう。無文帯を伴わないもの(35)もあることが注意される。33は蕨手文の上部であ

り、文様構成からはⅡ類かとも思われるが、器形により、本類に含めた。また、36は上下の曲面に乏しいが、縦方向の平行沈線帯をもつことにより、ここに含めた。

40では幅二・五センチの粘土帯の単位が認められる。粘土帯の単位の判明するものは少ないが、二・五〜三センチ前後のものが多い。

底部（第5図42〜49） 裾広がりの形状を呈し、筒部との境に段差を伴い、基底部と称したほうが相応しいもの（42〜44）と、文字通り円筒形のまま底面に至るものがある。後者にはやや薄手で、端部が緩やかに外反するもの（49）とほぼ直立するもの（45・46）、両者の中間的形態を示すもの（47・48）がある。

前者は三点ほど確認されており、器台的な形状を示す。底面は平坦なもの（42）、丸くおさめたもの（43・44）がある。いずれも摩耗が著しいが、内面は42が上半をヘラケズリ、44は斜方向の刷毛目、下半にはその後に横撫でを加えている。外面にもほぼ同方向の刷毛目がある。摩耗のためか、赤色塗彩は確認できない。43・44は底径約五二センチの大形の製品に復元される。

一方、円筒的な底部の45では、外面を縦方向に近い刷毛目によって仕上げており、重複している箇所も認められる。内面は右下がり方向の砂粒の移動を伴うヘラケズリをおこない、上位につれて傾きが急になっている。外面の底面付近にまで赤色塗彩が及んでいるのが注意される。底径四二センチ前後となろう。底面に紐状の圧痕をとどめる。また、48で

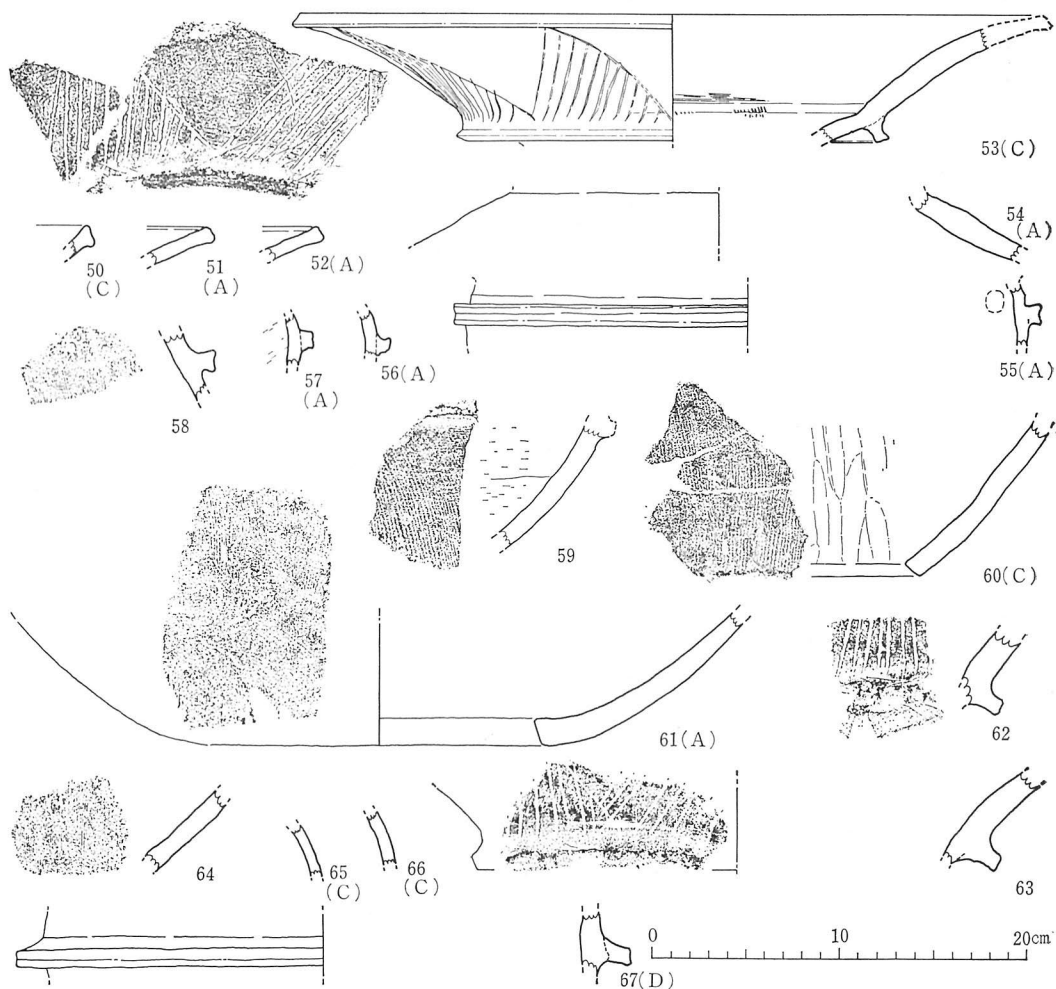
は端部付近の外面を肥厚させており、内面も46と同様に内側に突出している箇所がある。両者は内外面とも摩耗が著しいが、内面に凹凸が認められることから、指状のものによるオサエを中心とした撫でと思われ、ヘラケズリとは見做しがたい。赤彩は確認できない。45・46では、ともに底径四〇センチ前後に復元でき、46では後世の搔痕とも考えられるものの、47には斜方向の三条の沈線を認める。47〜49は、その形状からして器台から円筒に移行した当初の状態を示すものと思われる。

特殊壺形埴輪（図版五、第6図50〜63）

色調・胎土・焼成、いずれも特殊器台形土器・特殊器台形埴輪と大差はない。とくに胎土に赤色風化した粒状塊を含むものが多いことは、両者の関係をさぐるうえで、有効な視点であろう。

口縁端部は大きく外反し、断面三角形状を呈するもの（50）、上方にわずかに肥厚させたもの（51・52）がある。後者は復元すると、径五〇センチ前後になるようである。52では口唇部にまで赤色塗彩を認める。これらは壺形土師器の可能性もあろう。

口縁部は二種類認められる。一つは大きく外反し、途中で屈曲度を変え、二重口縁のもの（53）。他は口頸部の一部で「く」字状に屈曲するもの（62・63）である。ともに中途に斜下方に大きく突き出た突帯を伴うものである。前者では突帯の上位に精美な鋸歯文が配され、後者も同様の部位に平行する沈線を主とした文様が刻されるが、その単位は明確にしえない。62の右下がりの一条の沈線は、あるいは鋸歯文の外郭線か



第6図 衾田陵の出土品(4) (1/4)

とも思われるが、内部の充填方法に疑問も残る。灰褐色系の色調を呈し、胎土は他の多くの特殊器台形埴輪などと大差は認められない。53の突帯下面から上位はとくに良好に赤彩をとどめている。

54は厚手の製品で、肩部と思われる。大きく張った形状を示す。内面は摩耗のため、調整手法は不明であるが、外面に赤彩とともに横撫でを認める。

特殊壺形埴輪の胴部に伴う突帯と思われるもの(55～58)は五点ある。いずれも上面・側面・下面ともに強い撫でつけのために内彎しており、突出度も高い。突帯は二ないし三条めぐるのであろう。内外面とも緩やかに彎曲し、胴部中位に近い部分に相当すると思われる。あまり厚みのない製品(55～57)が多いことが注意される。外面の摩耗していない部分では赤色塗彩の痕跡をとどめている。58では内面を細かい縦刷毛目で調整しているとともに、突帯の裏面に指状のものによる圧痕が認められる。また、57は内面ヘラケズリが顕著である。59は突帯か

ら底部に移行する部分である。64は外面を縦方向の細かい刷毛目で仕上げている。他例に比して薄手で、色調も淡い灰褐色を示し、胎土も緻密のため明確に区別できる。赤色塗彩は認められない。上下、左右それぞれの方向にわずかに彎曲するものである。傾きの程度は明らかにしないが、一応、図のように復元してみた。壺形土師器となる可能性もある。

60・61は、底部である。ともに傾きについては疑問を残す。ヘラ状の工具で穿たれた円孔をもつ。穿孔部分を後に丁寧に撫でている可能性もある。61では円孔は若干の誤差はあるものの、径一七センチ前後に復元される大きなものである。一部に紐状のものが食い込んだ痕跡を残す。胴下半は二種の細かい刷毛目で調整しているが、円孔近くには右下がりの斜め刷毛目が認められる。本例では内面の調整手法は摩耗のために明らかにしないが、60では指撫でをおこなっている。

その他（第6図65～67）

65・66は壺形土師器の肩部と思われる。外面を横刷毛目、内面をヘラケズリで仕上げているようである。場合によっては、57のような薄手の特殊壺形埴輪となるかもしれない。

67は、やや斜め下方に大きく突出する突帯をもつものである。突帯の貼り付けにあたっては、本体のほうにわずかながらも突起部を設けるようである。突帯下面の本体との撫で付けは、入念に行われており、本体突起部の存在とあわせて、受け部的機能をも推測せしめる。やや暗い灰

褐色を示す製品である。

三、おわりに

以上述べてきたように、本墳は、エプロン状張出し部⁽²⁾と称されている基壇、もしくは墳丘基底部かと考えられる平面上に後円部三段、前方部三段に築成されたと理解することが、最も妥当なように思われる。ただ、ここで注意しておかなければならないのは、後円部西側第一段上面のテラスと東側のテラスでは約五メートル、第二段では約三メートルの比高差が認められるということである。最上段でも一三九メートルの等高線は、東側で乱れがあり、正円状にはめぐっていない。水平な平坦面は、最上部の方丘にいたってはじめて確保されるのである。同じような状況は、比高の差こそあれ、前方部でも確認される。つまり、墳高を増すにつれて漸次、水平レベルに接近させ、比高差を解消させるための工夫を行っているのである。エプロン状張出し部の性格・意義については、墳丘規模をきわだたせるといふ視覚上の効能を説く見解もあるが、このような観点から追及する必要があるかと思われる。おそらく傾斜面地に本墳を築造するにあたって、広大な平面が要求されたこととも関連しよう。このように傾斜面地を利用してまでも、該所に營建しなければならなかった選地上の必然性に対しては、興味深いものがある。また、そのことを可能にした古墳築成技術の進展、充実度にも注意すべきであろうし、一気に平坦面を造成しえなかったという未熟度にも配慮しておくべきであろう。

一方、テラスの後円部、前方部の関係については、先述した。後円部のテラスが前方部には直結せず、くびれ部がその接合のレベル差を解消する箇所となっているのである。同様な状況は、崇神天皇陵においても認められるようであるが、くびれ部付近の等高線の乱れ等があり、断定は控えたい。これに対して、景行天皇陵では後円部から前方部へと列なるテラスをもっている。後円部と前方部の関係、墳丘築造技術の発展過程を知るうえで有意義な視点であろう。衾田陵では、段丘面が前方部側面にも看取されることに改めて注意しておきたい。

後円部、前方部それぞれの最上段には、さらに方丘が営まれている。後円部で、竪穴式石室の被覆を思わせるような高まりが、また前方部においては、後述するように大市墓後円部で見られたのと同様の石質を有す玄武岩の割石が認められたことも重要であろう。

さて、今回、紹介した遺物はいずれも小片で、量的にもそれほど多くはない。また、採集品ということで一定の制約を有している。しかし、従来から本陵に対して与えられていた編年の位置をより明確、場合によっては修正しえたという点において、貴重なものといえよう。つまり、未検出の可能性も考慮する必要があるが、今回認めえたものは、従来の分類によれば、特殊器台形土器・特殊器台形埴輪、特殊壺形埴輪、などであった。各器種の組み合わせから見ると、現在まで知られている資料では、大市墓出土品⁽³⁾と最も近い関係にあるようである。

一方、特殊器台形土器・特殊器台形埴輪の文様構成の点からはどうで

あろうか。従来の分類に従えば、Ⅰ類は宮山型とそれを反転したもの、Ⅱ類は都月型⁽⁴⁾（箸墓Ⅰ類）、Ⅲ類は「都月型」⁽⁴⁾（箸墓Ⅱ類）となる。ただ、宮山型といっても41のように、筒部から基底部に移行する部分にまで文様が及んでいることには注意しておきたい。基本的には若干の相違点はあるものの、前述の器種構成と併せて、大市墓の資料と共通する点が多いことが注意されるのである。つまり、Ⅱ類は箸墓Ⅰ類⁽⁵⁾に類似するところが認められるようである。しかし、その特色をなす上方逆三角形の右方に沿って走る二条の沈線が、蔵手文脚部上方で解消される構成は、衾田陵例には観察されない。本陵出土品は、文様構成から判断すれば、むしろ都月a類とされているものとの接近性を窺わせるものもある。しかし、ここでも小片ということに加え、三条の右下がり沈線上での無文部分の大きさ等、相違点も多い。25も小片ではあるが、都月b類の特徴をなすr単位⁽⁶⁾であろう。また、本陵採集品は大市墓例と並んで、岡山県下出土例に比して、大きな法量を有することにも注意しておきたい。ただ、これらの量的な関係や他の文様モチーフの有無等は、今回の資料のみでは明らかにしえないものである。このように見ると、本陵のより厳密な位置付けは、資料の増加をふまえ、量的関係を把握した後、行うべきであろう。

一方、本資料の編年の位置を限定するうえで、見逃すことのできないものとして、42～44のような底部の存在があげられよう。つまり、文字通り器台形土器としての証左なのである。しかし、46のごとく、筒部の

単なる下端部にすぎない形態のものも存在するのである。従来の編年観にそえば、前者は宮山型、後者は都月型として位置付けられることとなる。ここに例示した底部のうち、47・49の形態は器台的な形状の名残をとどめているとも言えよう。また、45も底面近くまでの赤色塗彩の存在によって、器台的な機能を有することは明らかであろう。「都月型」は、丹彩が最下段突帯をわずかに下にこえた範囲にとどまることが指摘されており、「少なくともその部分を土中に埋没樹立させるという意識のもとにそれが製作⁽⁷⁾」されたと考えられるものである。今回紹介した他の底部では、表面に大きく摩耗を受けている製品が多いため、赤色塗彩の有無を検証できないが、今後この方面からのアプローチにも留意すべきであろう。

大市墓と岡山市都月一号墳については、その前後関係をめぐって二説あることは、よく知られている。しかし、岡山県下の資料に疎い筆者には、その方面の資料と比較検討する力量に欠けており、今後、より厳密な対比が必要とされるであろう。今回紹介した遺物をそれぞれの説の論旨に沿い、位置付けを試みると、本陵を含む三者の編年観はより複雑化するのである。大市墓における宮山型の実態が明らかではない現在、本陵と厳密なる対比はできないが、墳丘段築の構造や、後円部・前方部頂の方丘等、以後の前方後円墳の展開過程のなかで選択されていく要素の量を加味すれば、従前より大市墓に後出すると考えられていた本陵の関係を、逆転させることは難しいように思われるのである。(福尾正彦)

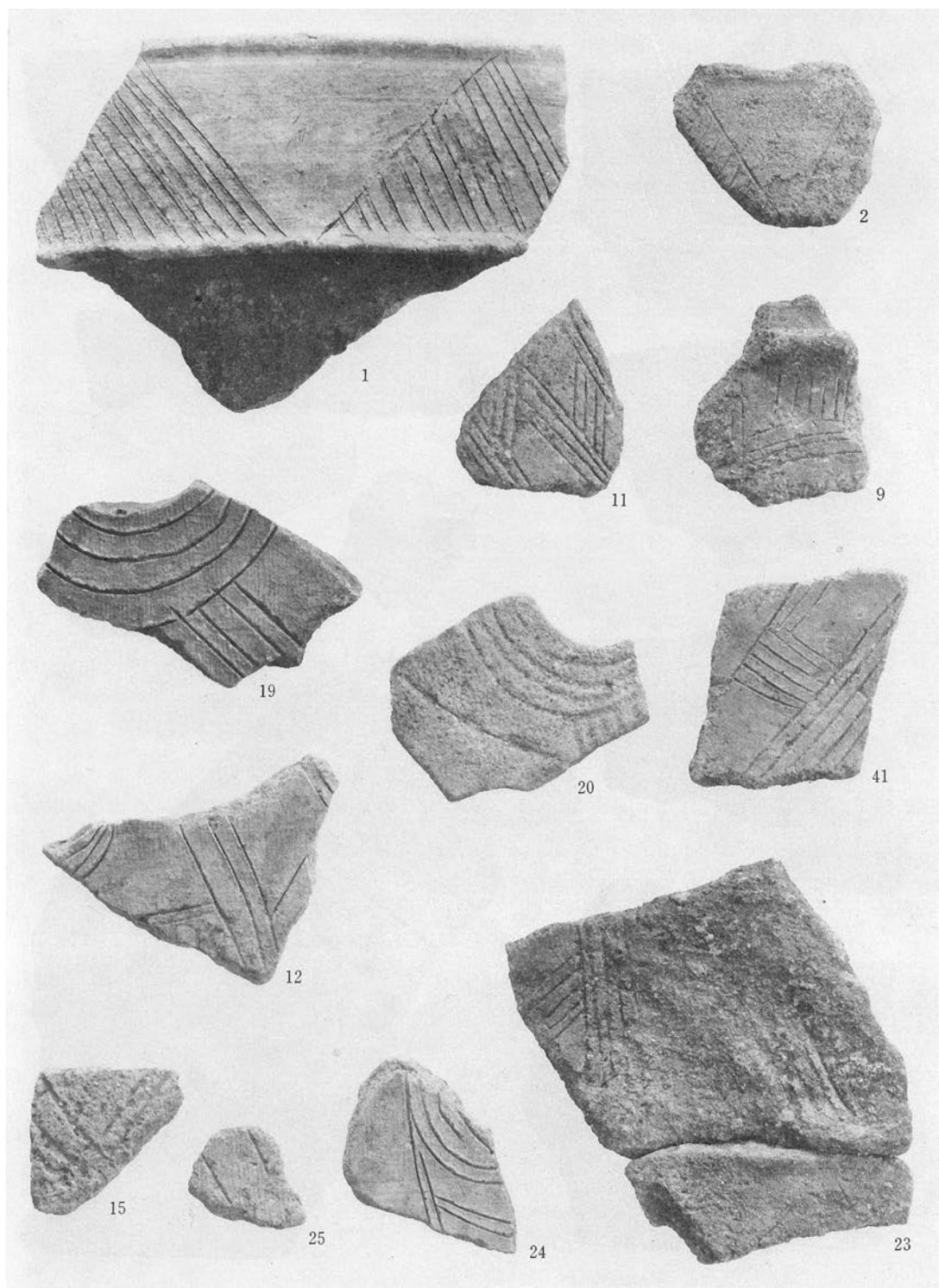
註

- (1) 石部正志・田中英夫・宮川 渉・堀田啓一「畿内大形前方後円墳の築造計画について」『古代学研究』八九 古代学研究会 一九七九年
- (2) 註1に同じ。名称としてベストとは思わないが、他に適当なる用語もうかばないので、便宜上使用することとする。
- (3) 中村一郎・笠野 毅「大市墓の出土品」『書陵部紀要』第二十七号 宮内庁書陵部 一九七六年
- (4) 近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」『考古学研究』第一三卷第三号 考古学研究会 一九六七年
- 春成秀爾「箸墓古墳の再検討 2 箸墓古墳の埴輪」『国立歴史民俗博物館研究報告』第三集 国立歴史民俗博物館 一九八四年
- (5) 註4の春成論文に同じ
- (6) 註4の近藤・春成論文に同じ
- 高井健司「1号墳出土埴輪と都月b類」『岡山市七つ埴古墳群』七つ埴古墳群発掘調査団 一九八七年
- (7) 註4の近藤・春成論文に同じ

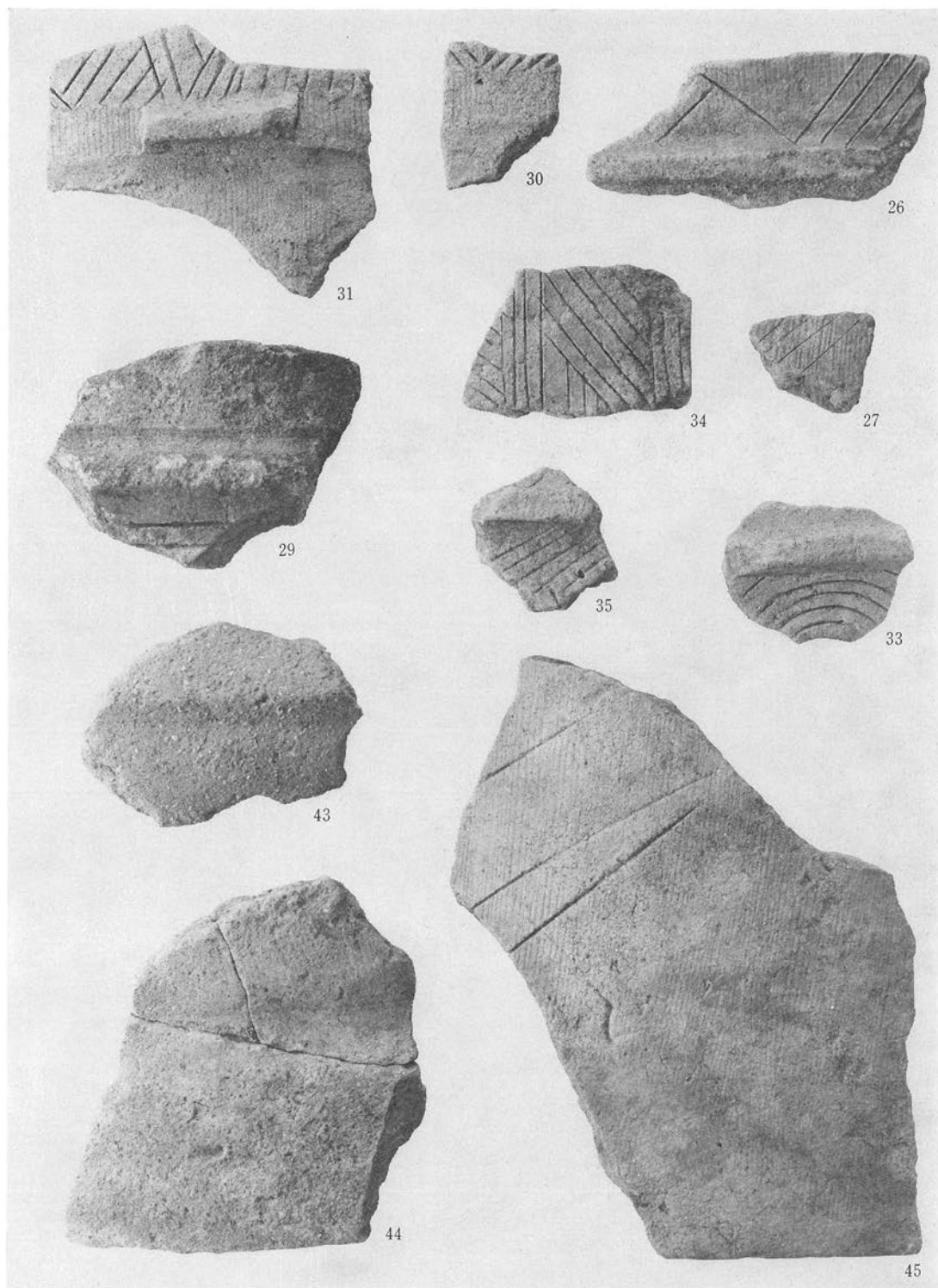
推古天皇陵の墳丘調査

推古天皇磯長山田陵(竹田皇子墓に合葬)は大阪府南河内郡太子町に所在する日本有数の方墳である。金剛山地から派生した台地上の丘陵の西端に立地するが、この付近は東西に傾斜しているため、北側と西側の部分が一〇メートル以上も崖状の斜面をなしている。周辺には本陵とともに梅鉢陵と総称される敏達天皇陵、用明天皇陵、孝德天皇陵、聖德太子墓も点在しており、磯長谷古墳群を形成している。

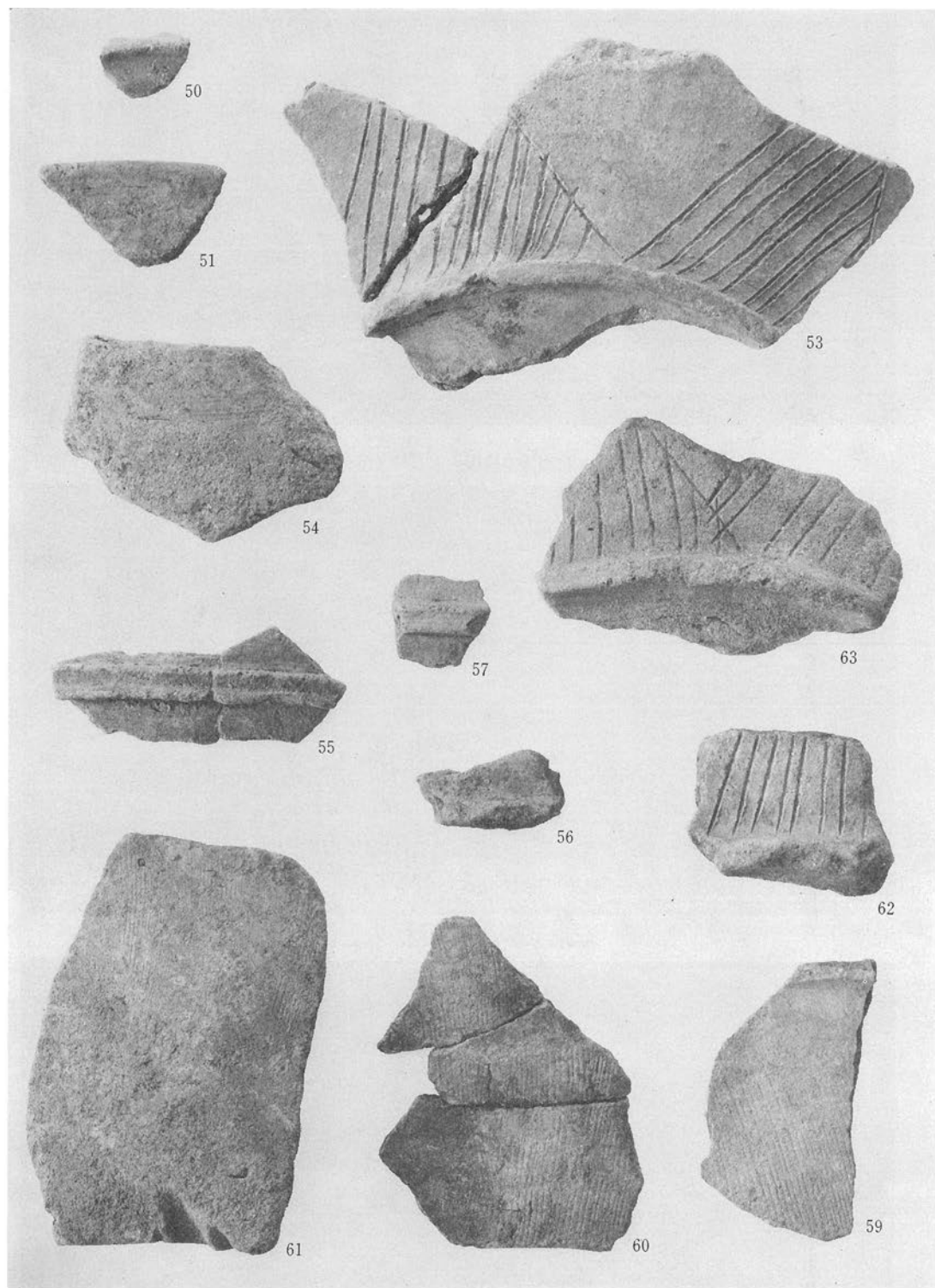
本陵についても、段築構成のあり方、貼石の有無、さらには墳丘上に



衾田陵の出土品(1) (1/2)



衾田陵の出土品(2) (1/2)



衾田陵の出土品(3) (1/2)